

(提出年月日) 令和5年11月21日

(提出会派名) 日本共産党千葉市議会議員団

イスラエル・パレスチナ紛争の即時停戦に向けた外交努力を求める決議(案)

今回のガザ危機の直接の契機は、本年10月7日のハマスによる無差別攻撃にあった。イスラエルの民間人を無差別に殺傷することは国際法違反であり、強く非難するとともに、人質の即時解放を求めるものである。

他方、イスラエルが、ハマスの攻撃に対する「自衛権」を盾に、圧倒的な軍事力を行使した報復を行っている。10月31日には、イスラエル軍がパレスチナ・ガザ地区北部のジャバリヤ難民キャンプに対する空爆を行い、多数の子どもを含む数百人の民間人が死傷したと報じられている。難民キャンプに対する空爆は、明白な国際人道法違反である。

イスラエルがガザへの空爆を開始して約1か月となる中、ガザ保健当局によるとパレスチナ側の死者は1万人を超えており、その4割は子どもであると報じられている。国連特別報告者7人で行く専門家グループは声明で「パレスチナの人々がジェノサイドの重大なリスクにさらされていると確信している」と厳しく警告しており、ガザの深刻な人道的危機の打開は一刻の猶予も許されず、緊急の行動が必要である。

国においては、双方に対し、即時停戦に向けた交渉のテーブルにつくよう働きかける外交努力を強く求めるものである。

以上、決議する。

令和5年 月 日

千葉市議会

(提出年月日) 令和5年11月21日

(提出会派名) 日本共産党千葉市議会議員団

児童虐待の防止等に関する法律（児童虐待防止法）の改正を求める意見書（案）

旧ジャニーズ事務所の故ジャニー喜多川氏による性加害問題を受けて事務所が設置した「外部専門家による再発防止特別チーム」が本年8月、性加害が長期間・広範に繰り返されていた事実を認めた報告書を公表した。報告書には、多くの少年への許し難い性虐待の事実が記されており、被害の大きさは計り知れない。芸能事務所トップが自身の事務所に所属する中高生らの未成年のタレント候補に対して強制わいせつ罪などに該当し得る犯罪行為を行い、多数の被害者を出した極めて悪質な事件である。

そうした中、性被害を訴える元所属タレントは、ジャニー喜多川氏の性暴力に「当時13歳ごろの私たちは、性の知識もなく、されたことが良いことか悪いことかの判断がつかなかった」と語り、今後同じ思いをする子どもたちを生まないために法改正の必要性を強調している。

現行の児童虐待防止法では「保護者」が18歳未満の児童に行う暴行・わいせつ行為などを「児童虐待」と定義しているが、「保護者」は親権を持つ親に限定されている。しかしながら、ジャニー喜多川氏の性的虐待のように、親以外からの被害が多いことも指摘されている。そのため、行為者の対象を学校や幼稚園、部活動や塾などの教師やコーチ、芸能事務所の幹部など、子どもたちを育てる場での経済的または社会的地位に基づく影響力のある第三者にも広げるなど、被害者を出さないために早急な法改正が必要である。

よって、本市議会は国に対し、児童虐待防止法を改正するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年 月 日

千葉市議会

(提出年月日) 令和5年11月21日

(提出会派名) 日本共産党千葉市議会議員団

バス路線維持のための支援制度の拡充を求める意見書(案)

地域住民にとって、地方バス路線は通学、通勤、買物、通院等の移動手段として日常生活に欠かせないインフラであり、地域社会・経済活動を支える重要な役割を果たしている。

しかしながら、ガソリン価格の高騰や、2024年問題と言われるバス運転手などにおける拘束時間の改正によりさらなる運転手不足の問題も重なる中で、不採算路線の維持が困難との経営判断から、本市でもバス路線の減便や廃止が発生する事態に陥っている。

バス路線の減便や廃止は、地域住民の中でも高齢者や児童生徒、他の交通手段を持たない交通弱者に多大な影響をもたらすことになり、高齢者などの外出機会を減らすことは、地域経済にも大きな影響が及ぶことから、公共交通に対する財政支援の拡充は必要不可欠である。

国においては、現在、国土交通省の交通政策審議会交通体系分科会地域公共交通部会において、アフターコロナに向けた地域交通の「リ・デザイン」有識者検討会からの提言を受けて、新たな制度の具体化について議論が行われているところである。

地方バス路線維持のためには、現行の地域内フィーダー系統補助の対象に指定都市を追加することや交通事業の継続性を高めるために不可欠なバス運転手を確保すること、バス利用促進に資する運賃制度の導入などに対する支援制度を充実することが必要である。

よって、本市議会は国に対し、バス路線維持のための支援制度の拡充を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年 月 日

千葉市議会

(提出年月日) 令和5年11月21日

(提出会派名) 日本共産党千葉市議会議員団

犬猫の食用を禁止する法整備を求める意見書(案)

日本では、犬猫は生活に癒し・安らぎを与えてくれる家族として飼育されている。一般社団法人ペットフード協会が発表した2022年の全国犬猫飼育実態調査によると、犬の飼育頭数は約705万頭、猫の飼育頭数は約883万頭にもなっている。

他方、中国やベトナム、韓国などには犬肉を食用する文化があり、日本国内においても、東京、大阪などの一部店舗で犬猫が食用されている。

そうした中、世界各国で動物福祉の取組や法制化の動きが加速している。2017年に台湾、2018年にはアメリカにおいて、犬猫の食用禁止が法改正されるなど、世界各国では動物福祉の取組を確実に進めている。

犬猫を食べることは日本の食文化にはなく、食用とすることに強い嫌悪感を抱く。かけがえのない伴侶動物、愛玩動物を守り、人と動物の共生文化を守るためにも、法律による犬猫の食用禁止が必要である。

よって、本市議会は国に対し、犬猫の食用を禁止する法整備を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年 月 日

千葉市議会